

平成25年2月定例会

# 総務委員会説明資料

経営戦略部  
監察局  
出納局

# 目 次

I	平成25年度経営戦略部等主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	3
(1)	歳入歳出予算	3
ア	総括表	3
イ	課別主要事項説明	5
(2)	債務負担行為	24
(3)	地方債	25
(4)	一時借入金	26
(5)	歳出予算の流用	26
2	その他の議案等	27
(1)	条例案等	27
(2)	専決処分の報告について	31

# I 平成25年度経営戦略部等主要施策の概要

## 1 県民との対話型広報広聴事業の推進

県民と県行政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行、県ホームページ等各種媒体を活用し、県民に伝えるべき情報に併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民と一緒に県行政を進めるための広報広聴事業の充実に努める。

## 2 私立学校の振興及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進

私立学校の教育条件の維持・向上、建学の精神を生かした特色ある学校づくりの推進、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全性に資するため、経常的経費に対する補助のほか、就学支援金の支給及び私立高等学校等の授業料軽減補助などにより、私立学校の振興に努める。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、県が保有する情報の公開や提供など情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、県及び事業者における個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努める。

## 3 行財政改革と適正な人事管理の推進

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、職場内研修の充実による職員資質の向上と職場力の強化や、能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努める。

## 4 職員のメンタルヘルス対策の推進

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、並びに精神系疾患により、病気休暇中又は病気休職中の職員の円滑な職場復帰及び再発防止を図るため、メンタルヘルスセルフチェック事業、メンタルヘルス研修事業、相談事業及び職場復帰支援事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努める。

## 5 財政の健全性の確保

平成25年度の財政運営は、依然として厳しい状況にある本県の経済情勢をふまえ、より一層の「経済・雇用対策」を講じるとともに、防災・減災対策をはじめとした「安全・安心対策」、さらには「宝の島・とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組む。また、「財政構造改革基本方針」に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革の取組みを実施し、「持続力ある財政基盤」の確立に努める。

## 6 県有財産の活用及び防災拠点施設の機能強化

県民全体の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等について売却や貸付けを促進するなど、県有財産の有効活用を図る。

また、「徳島県津波浸水想定」を踏まえ、防災拠点施設の機能強化を図るため、本庁舎・美波庁舎の通信引込回線等の浸水対策を実施する。

## 7 県税収入の確保

税負担の公平性を確保するため、「課税客体の適確な捕捉及び早期課税」に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努める。また、県税収入未済額の大部分を占める「個人県民税」に係る市町村への徴収支援策として、「県の税務職員の市町村派遣」や「特別徴収制度の普及・拡大」等を行うとともに、「徳島滞納整理機構」への側面支援を行い、収入未済額の縮減に努める。

## 8 行政情報化・情報ネットワークの災害対策の推進

ICT（情報通信技術）を活用し、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内にある情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組みを推進し、次世代「e-県庁」の実現に努める。

また、南海トラフの巨大地震に備えた情報ネットワークの災害対策を実施する。

## 9 効率的総務事務処理の推進

総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進する。

## 10 職員の職務執行の適正確保、本県ならではの事業評価及び農林水産関係団体等に対する検査の実施

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査やテーマに基づく定期監察及び必要の都度行う随時監察を実施するとともに、不当要求対策等に取り組む。

また、政策推進に係る「県民目線からのチェック機能の強化」を図るため、「県政運営評価戦略会議」の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するため、検査業務の専門化・効率化を進め、精度の高い検査を実施する。

## 11 適切な公金管理及び公共工事の品質確保

歳計現金の効率的な運用を含め、全庁的な公金の適切かつ有利な管理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用により、財務会計事務の質的向上を図る。

また、建設工事のしゅん工検査等を厳正に行うことにより、公共工事の品質確保に努める。

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	25年度	前年度	比 較		財 源 内 訳								
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源	
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金	県債		
秘 書 課	410,359	439,243	△28,884	93.4					6,100				404,259
総 務 課	1,201,777	1,229,079	△27,302	97.8	248,200				346	13,370			939,861
人 事 課	262,974	264,174	△1,200	99.5	500		17		140				262,317
職 員 厚 生 課	3,326,340	3,363,631	△37,291	98.9				36,229	675		1,200,000		2,089,436
財 政 課	89,929,871	93,059,492	△3,129,621	96.6	184		753,110	205,556	2,304,794		93,000		86,573,227
管 財 課	1,153,990	1,307,519	△153,529	88.3			15,671	10,016	25,265	61,182	78,000		963,856
税 務 課	19,492,900	19,969,205	△476,305	97.6			7,520		351				19,485,029
情 報 シ ス テ ム 課	654,787	658,291	△3,504	99.5					9,032	375,000			270,755
総 務 事 務 管 理 課	118,996	131,973	△12,977	90.2									118,996
監 察 局	監 察 課	59,594	82,693	△23,099	72.1								59,594
	評 価 検 査 課	127,416	113,578	13,838	112.2								127,416
出 納 局	会 計 課	394,509	418,636	△24,127	94.2				11,000				383,509
	工 事 検 査 課	152,094	154,915	△2,821	98.2								152,094
計	117,285,607	121,192,429	△3,906,822	96.8	248,884		776,318	251,801	2,357,703	449,552	1,371,000		111,830,349
議 会 事 務 局	980,433	1,008,447	△28,014	97.2					266				980,167
人 事 委 員 会 事 務 局	131,284	127,622	3,662	102.9					785				130,499
監 査 事 務 局	175,685	170,181	5,504	103.2									175,685
計	1,287,402	1,306,250	△18,848	98.6					1,051				1,286,351
総 計	118,573,009	122,498,679	△3,925,670	96.8	248,884		776,318	251,801	2,358,754	449,552	1,371,000		113,116,700

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	25年度	前年度	比較		財 源 内 訳							
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支 出金	財産 収入	諸 収入	繰 入金	繰 越金	証紙 収入	県 債	給与 振替 収入
財政課	公債管理 特別会計	93,151,000	95,675,000	△2,524,000	97.4				82,351,000			10,800,000	
	給与集中管理 特別会計	30,515,857	31,071,251	△555,394	98.2								30,515,857
管財課	用度事業 特別会計	952,423	904,840	47,583	105.3		200	942,141		10,082			
税務課	証紙収入 特別会計	1,440,000	1,700,000	△260,000	84.7					3,443	1,436,557		
会計課	証紙収入 特別会計	2,051,000	2,051,000	0	100.0					600,000	1,451,000		
合 計		128,110,280	131,402,091	△3,291,811	97.5	0	200	942,141	82,351,000	613,525	2,887,557	10,800,000	30,515,857

イ 課別主要事項説明

秘書課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	246,469	264,325	△17,856	93.2	① 給与費 ( 225,146 ) ( 227,892 ) 知事，副知事，政策監，政策監補，経営戦略部次長及び 秘書課職員20人の給与費 ② 秘書費 ( 17,933 ) ( 17,933 ) 知事，副知事及び政策監の秘書業務，渉外事務等に要する 経費 ③ 行啓費 ( 3,390 ) ( 18,500 ) 第25回全国「みどりの愛護」のつどい行啓業務に要する経費	
広 報 費	163,890	174,918	△11,028	93.7	① 広報費 ( 163,890 ) ( 174,918 ) 新聞，テレビ，刊行物，インターネット等による広報及び 知事と県民との意見交換等の広聴に要する経費	
秘 書 課 合 計	410,359	439,243	△28,884	93.4		

総務課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	215,038	240,385	△25,347	89.5	① 給与費 ( 207,203 ) 経営戦略部長，副部長，次長及び総務課職員22人の給与費 ② 褒章経費 ( 1,190 ) 叙位，叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 ( 6,645 ) 県行政の総合的，効率的な推進を図るための連絡調整等に要する経費	( 232,192 ) ( 1,190 ) ( 7,003 )
文 書 費	20,724	21,105	△381	98.2	① 文書費 ( 10,295 ) 文書管理事務に要する経費 ② 法令審査費 ( 8,850 ) 法令審査に要する経費 ③ 情報公開制度推進費 ( 1,579 ) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費	( 10,542 ) ( 8,979 ) ( 1,584 )
諸 費	500	500	0	100.0	① 宗教法人等事務費 ( 500 ) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費	( 500 )
事 務 局 費	965,515	967,089	△1,574	99.8	① 私立学校振興費 ( 965,515 ) 私立学校の健全な育成を図り，本県私立学校の振興に資するための経費	( 967,089 )
総務課 合計	1,201,777	1,229,079	△27,302	97.8		



人事課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	204,143	204,988	△845	99.6	① 給与費 人事課職員26人の給与費	( 204,143 ) ( 204,988 )
人 事 管 理 費	58,831	59,186	△355	99.4	① 人事費 職員の人事管理及び行財政改革に要する経費 ② 職員研修費 職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員資質の向上に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 414)	( 11,079 ) ( 10,837 ) ( 47,752 ) ( 48,349 )
人 事 課 合 計	262,974	264,174	△1,200	99.5		

職員厚生課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	3,095,711	3,119,464	△23,753	99.2	① 給与費 ( 3,092,522 ) 経営戦略部付及び職員厚生課職員14人の給与費並びに職員 の退職手当に要する経費 ② 退職手当支給事務費 ( 180 ) 職員の退職手当の支給に要する経費 ③ 公務災害補償費 ( 3,009 ) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	( 3,116,261 )  ( 190 )  ( 3,013 )
職 員 厚 生 費	204,437	213,357	△8,920	95.8	① 職員厚生費 ( 1,207 ) 職員厚生事務執行に要する経費 ② 健康管理推進費 ( 91,831 ) 職員の健康管理に要する経費 ③ 福利施設等管理費 ( 99,799 ) 職員住宅等の管理に要する経費 ④ 東日本大震災救援対策費 ( 11,600 ) 東日本大震災の受入れ対策に要する経費	( 1,271 )  ( 92,209 )  ( 100,277 )  ( 19,600 )
恩給及び退職年金費	26,192	30,810	△4,618	85.0	① 恩給費 ( 25,952 ) 恩給受給権者の恩給に要する経費 ② 恩給事務施行費 ( 240 ) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	( 30,553 )  ( 257 )
職員厚生課 合計	3,326,340	3,363,631	△37,291	98.9		

財 政 課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	212,722	215,350	△2,628	98.8	① 給与費 財政課職員21人の給与費 ② 一般共通経費 庁内共通の経費	( 182,713 ) ( 186,848 ) ( 30,009 ) ( 28,502 )
財 政 管 理 費	2,472,026	2,968,019	△495,993	83.3	① 県財政管理運営費 ② 財政調整基金積立金 基金の積立金 ③ 減債基金積立金 基金の積立金 ④ 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金 ⑤ 震災対策基金積立金 基金の積立金 ⑥ 電気事業会計へ繰出 他会計への繰出金 ⑦ 工業用水道事業会計へ繰出 他会計への繰出金	( 24,828 ) ( 26,120 ) ( 43,309 ) ( 49,807 ) ( 77,063 ) ( 39,110 ) ( 1,312,077 ) ( 2,842,822 ) ( 1,004,007 ) ( 0 ) ( 9,016 ) ( 8,602 ) ( 1,726 ) ( 1,558 )
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 公用公共用施設の現年発生時の災害復旧に要する経費	( 100,000 ) ( 100,000 )
元 金	71,676,000	73,584,000	△1,908,000	97.4	① 公債管理特別会計繰出金 県債の元金償還に要する経費 ② 減債基金積立金 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	( 67,221,000 ) ( 70,284,000 ) ( 4,455,000 ) ( 3,300,000 )
利 子	15,130,000	15,853,000	△723,000	95.4	① 公債管理特別会計繰出金 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	( 15,130,000 ) ( 15,853,000 )

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
公 債 諸 費	189,123	189,123	0	100.0	① 県債取扱事務費 県債の取扱いに要する経費 ( 189,123 )	( 189,123 )
予 備 費	150,000	150,000	0	100.0	① 予備費 地方自治法第217条の規定に基づく経費 ( 150,000 )	( 150,000 )
財 政 課 合 計	89,929,871	93,059,492	△3,129,621	96.6		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
公 債 管 理 特 別 会 計	93,151,000	95,675,000	△2,524,000	97.4	① 元金 県債の元金償還に要する経費 ( 78,021,000 ) ② 利子 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費 ( 15,130,000 )	( 79,822,000 ) ( 15,853,000 )
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	30,515,857	31,071,251	△555,394	98.2	① 給与費 給与集中管理特別会計で経理する給与費 ( 30,515,857 )	( 31,071,251 )
財 政 課 合 計	123,666,857	126,746,251	△3,079,394	97.6		

管財課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	222,216	235,268	△13,052	94.5	① 給与費 管財課職員29人の給与費	( 222,216 ) ( 235,268 )
財 産 管 理 費	748,411	804,520	△56,109	93.0	① 県有財産管理費 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ② 本庁庁舎等管理費 本庁庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ③ 管財事務費 管財事務執行に要する経費 ④ 県有車両管理費 県有車両の管理に要する経費	( 239,014 ) ( 248,683 ) ( 478,094 ) ( 518,136 ) ( 957 ) ( 1,007 ) ( 30,346 ) ( 36,694 )
支 庁 費	183,363	267,731	△84,368	68.5	① 合同庁舎等維持管理費 合同庁舎等の維持管理に要する経費 ② 合同庁舎等整備事業費 合同庁舎等の整備に要する経費	( 183,363 ) ( 153,931 ) ( 0 ) ( 113,800 )
管 財 課 合 計	1,153,990	1,307,519	△153,529	88.3		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
用 度 事 業 特 別 会 計	952,423	904,840	47,583	105.3	① 用度事業運営費 ( 34,246 ) 用度事業運営に要する経費 ② 用品購入等経費 ( 874,968 ) 用品購入, 電話料金等に要する経費 ③ 共用, 貸与, 貸出自動車運営費 ( 20,209 ) 共用, 貸与, 貸出自動車購入及び運営に要する経費 ④ 予備費 ( 23,000 )	( 49,376 )  ( 818,336 )  ( 14,128 )  ( 23,000 )

税務課  
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
諸 費	492,000	524,000	△32,000	93.9	① 県税過誤納金過年度還付金 ( 470,000 ) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金 ② 法人県民税利子割還付金 ( 22,000 )	( 500,000 ) ( 24,000 )
税 務 総 務 費	960,405	1,000,889	△40,484	96.0	① 給与費 ( 953,405 ) 税務課、東部県税局及び各総合県民局職員132人の給与費 ② 自動車税庁舎費 ( 7,000 ) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	( 993,972 ) ( 6,917 )
賦 課 徴 収 費	1,500,518	1,481,318	19,200	101.3	① 県税賦課徴収費 ( 1,500,518 ) 県税の賦課徴収に要する経費	( 1,481,318 )
地方消費税清算金	7,422,590	7,490,750	△68,160	99.1	① 地方消費税清算金 ( 7,422,590 ) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	( 7,490,750 )
利 子 割 交 付 金	280,077	396,924	△116,847	70.6	① 利子割交付金 ( 280,077 ) 市町村に対する利子割交付金	( 396,924 )
配 当 割 交 付 金	358,399	357,239	1,160	100.3	① 配当割交付金 ( 358,399 ) 市町村に対する配当割交付金	( 357,239 )
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	235,015	76,062	158,953	309.0	① 株式等譲渡所得割交付金 ( 235,015 ) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	( 76,062 )
地方消費税交付金	7,414,528	7,596,843	△182,315	97.6	① 地方消費税交付金 ( 7,414,528 ) 市町村に対する地方消費税交付金	( 7,596,843 )

(単位：千円)

目 名	25 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
ゴルフ場利用税 交 付 金	205,802	206,060	△258	99.9	① ゴルフ場利用税交付金 ( 205,802 ) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	( 206,060 )
特別地方消費税 交 付 金	100	100	0	100.0	① 特別地方消費税交付金 ( 100 ) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金	( 100 )
自動車取得税交付金	623,316	838,236	△214,920	74.4	① 自動車取得税交付金 ( 623,316 ) 市町村に対する自動車取得税交付金	( 838,236 )
利子割精算金	150	784	△634	19.1	① 利子割精算金 ( 150 ) 法人に係る利子割収入の都道府県間の精算金	( 784 )
税 務 課 合 計	19,492,900	19,969,205	△476,305	97.6		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	25 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	1,440,000	1,700,000	△260,000	84.7	① 一般会計繰出金 ( 1,440,000 ) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金を一般会計 (県税)に繰り出す経費	( 1,700,000 )



## (ウ) 平成25年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	25 年 度	24 年 度		比 較		摘 要
	当初予算額 A	当初予算額 B	現計予算額 C	増 減 A-B	率 A/B×100	
県 税	66,500,000	66,500,000	66,500,000	0	100.0	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	14,787,000	14,660,000	14,660,000	127,000	100.9	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸 収 入	125,266	129,301	129,301	△4,035	96.9	
計	81,412,266	81,289,301	81,289,301	122,965	100.2	

平成25年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

区 分 税 目		平成 25 年 度				平成 24 年 度			比 較 増 減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見 込歩合	税目別 構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別 構成比	当 初 (2)-(3)	当初比 (2)/(3)	現 計 (2)-(4)	現計比 (2)/(4)
県民税	個 人	24,161,128	22,439,596	92.9	33.7	21,201,844	21,201,844	31.9	1,237,752	105.8	1,237,752	105.8
	法 人	3,887,780	3,859,034	99.3	5.8	4,013,104	4,013,104	6.0	△154,070	96.2	△154,070	96.2
	利 子 割	506,842	506,842	100.0	0.8	706,160	706,160	1.1	△199,318	71.8	△199,318	71.8
事業税	個 人	482,446	461,671	95.7	0.7	443,476	443,476	0.7	18,195	104.1	18,195	104.1
	法 人	11,808,559	11,681,151	98.9	17.6	11,368,400	11,368,400	17.1	312,751	102.8	312,751	102.8
地 方 消 費 税		7,555,994	7,555,994	100.0	11.4	7,594,159	7,594,159	11.4	△38,165	99.5	△38,165	99.5
不 動 産 取 得 税		1,336,689	1,252,542	93.7	1.9	1,632,392	1,632,392	2.5	△379,850	76.7	△379,850	76.7
県 た ば こ 税		996,828	996,828	100.0	1.5	1,585,301	1,585,301	2.4	△588,473	62.9	△588,473	62.9
ゴ ル フ 場 利 用 税		293,841	293,841	100.0	0.4	293,804	293,804	0.4	37	100.0	37	100.0
自 動 車 取 得 税		937,285	937,285	100.0	1.4	1,260,470	1,260,470	1.9	△323,185	74.4	△323,185	74.4
軽 油 引 取 税		5,931,194	5,921,379	99.8	8.9	6,030,984	6,030,984	9.1	△109,605	98.2	△109,605	98.2
自 動 車 税		10,740,513	10,567,318	98.4	15.9	10,342,411	10,342,411	15.5	224,907	102.2	224,907	102.2
鉱 区 税		1,548	1,548	100.0	0.0	1,548	1,548	0.0	0	100.0	0	100.0
狩 猟 税		24,851	24,851	100.0	0.0	25,767	25,767	0.0	△916	96.4	△916	96.4
旧法による税	自動車取得税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	軽油引取税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	特別地方消費税	1,170	120	10.3	0.0	180	180	0.0	△60	66.7	△60	66.7
合 計		68,666,668	66,500,000	96.8	100.0	66,500,000	66,500,000	100.0	0	100.0	0	100.0

情報システム課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	654,787	658,291	△3,504	99.5	① 給与費 ( 146,378 ) ( 145,750 ) 情報システム課職員19人の給与費 ② 行政情報化推進費 ( 168,005 ) ( 174,367 ) 「e-県庁」を推進するとともに、総合行政ネットワークの 効果的な活用を図るための経費 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 ( 202,401 ) ( 186,785 ) 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに、民間 サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費 ④ 電子計算組織運営管理費 ( 138,003 ) ( 151,389 ) 電子計算組織の運営管理を行うための経費	
情報システム課 合 計	654,787	658,291	△3,504	99.5		

総務事務管理課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	118,996	131,973	△12,977	90.2	① 給与費 ( 112,586 )	( 125,226 )
					総務事務管理課職員16人の給与費	
					② 行政情報化推進費 ( 6,410 )	( 6,747 )
					総務事務を集約処理するための経費	
総務事務管理課 合 計	118,996	131,973	△12,977	90.2		

監察局 監察課

一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	59,594	82,693	△23,099	72.1	① 給与費 ( 53,922 )	( 72,069 )
					② 行政連絡調整費 ( 5,672 )	( 10,624 )
監 察 課 合 計	59,594	82,693	△23,099	72.1		

監察局 評価検査課

一般会計

(単位：千円)

目 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	121,306	1,378	119,928	8,803.0	① 給与費 評価検査課職員16人の給与費 ② 行政連絡調整費 行政評価事務執行に要する経費	( 119,733 ) ( 1,378 )
諸 費	1,286	1,343	△57	95.8	① 公益法人等事務費 公益法人の認定等に要する経費	( 1,286 ) ( 1,343 )
農 業 総 務 費	0	106,054	△106,054	—	① 給与費	( 0 ) ( 106,054 )
農業協同組合指導費	4,824	4,803	21	100.4	① 農業協同組合検査指導費 農林水産団体等の検査事務に要する経費	( 4,824 ) ( 4,803 )
評価検査課 合計	127,416	113,578	13,838	112.2		

出納局 会計課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	296,194	312,083	△15,889	94.9	① 給与費 ( 296,194 ) 会計管理者, 出納局副局長, 会計課及び出納室職員36人の 給与費	( 312,083 )
会 計 管 理 費	98,315	106,553	△8,238	92.3	① 出納事務費 ( 98,315 ) 出納事務執行に要する経費	( 106,553 )
会 計 課 合 計	394,509	418,636	△24,127	94.2		

(4) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	2,051,000	2,051,000	0	100.0	① 一般会計繰出金 ( 2,051,000 ) 収入証紙により収納した使用料, 手数料を消印実績によりそ れぞれの科目に繰り出す繰出金	( 2,051,000 )

出納局 工事検査課

一般会計

(単位：千円)

目 名	25 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	151,494	154,345	△2,851	98.2	① 給与費 ( 151,494 ) 出納局次長、工事検査課及び出納室職員15人の給与費	( 154,345 )
会 計 管 理 費	600	570	30	105.3	① 出納事務費 ( 600 ) 工事検査に要する経費	( 570 )
工事検査課 合計	152,094	154,915	△2,821	98.2		



議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局  
一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
議 会 費	980,433	1,008,447	△28,014	97.2	① 議会費 ( 980,433 ) 議員報酬，議会活動及び職員27人の給与費等議会運営に要する経費	( 1,008,447 )
人 事 委 員 会 費	131,284	127,622	3,662	102.9	① 人事委員会費 ( 131,284 ) 委員報酬，職員13人の給与費及び委員会運営に要する経費	( 127,622 )
監 査 委 員 費	175,685	170,181	5,504	103.2	① 監査委員費 ( 175,685 ) 委員報酬，職員15人の給与費及び運営に要する経費	( 170,181 )
合 計	1,287,402	1,306,250	△18,848	98.6		

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
財政課	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務(共同発行市場公募地方債) (平成25年度発行分)	自平成25年度 至平成35年度	元金 1,492,000,000 及びこれに対する 利子相当額				
税務課	自動車税納税通知書等作成業務委託契約	平成26年度	10,000				10,000

## (3) 地方債

## ア 一般会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業	1,278,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	1,668,000			
市町村振興事業	800,000			
防災事業	67,000			
社会福祉事業	3,000			
環境衛生事業	10,000			
保健所事業	5,000			
農業事業	58,000			
農地事業	1,144,000			
林業治山事業	2,044,000			
水産事業	276,000			
道路橋りょう事業	5,984,000			
河川海岸事業	4,410,000			
港湾事業	829,000			
都市計画事業	863,000			
住宅事業	212,000			
警察関係事業	1,852,000			
教育総務事業	3,300,000			
高等学校整備事業	1,344,000			
特別支援学校整備事業	1,053,000			
土木施設災害復旧事業	3,051,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000			
臨時財政対策債	35,000,000			
計	65,344,000			

イ 公債管理特別会計

(単位：千円)

課 名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財 政 課	借 換 債	10,800,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計		10,800,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

ア 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案等

#### ① 徳島県情報公開条例の一部を改正する条例 (総務課)

##### ア 改正の理由

地方独立行政法人徳島県鳴門病院が設立されることに鑑み、本県の情報公開制度の更なる充実を図り、もって県民参加による公正で開かれた県政の推進に資するため、実施機関に県が設立した地方独立行政法人を追加する必要がある。

##### イ 改正の概要

実施機関に県が設立した地方独立行政法人を追加することとする。

##### ウ 施行期日

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

#### ② 徳島県個人情報保護条例の一部を改正する条例 (総務課)

##### ア 制定の理由

地方独立行政法人徳島県鳴門病院が設立されることに鑑み、本県の個人情報保護制度の更なる充実を図り、もって個人の権利利益の保護に資するため、実施機関に県が設立した地方独立行政法人を追加する必要がある。

##### イ 改正の概要

実施機関に県が設立した地方独立行政法人を追加することとする。

##### ウ 施行期日

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

③ 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (人事課行政改革室)

ア 改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする等の必要がある。

イ 改正の概要

(7) 市町村が処理することとなる次に掲げる法令の事務の範囲及びその事務を処理する市町村を定めることとする。

- ㉠ 土地区画整理法
- ㉡ 宅地造成等規制法
- ㉢ 流通業務市街地の整備に関する法律
- ㉣ 都市緑地法
- ㉤ 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律
- ㉥ 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律
- ㉦ マンションの建替えの円滑化等に関する法律

(4) 市町村が処理している次に掲げる法令の事務の範囲及びその事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

- ㉧ 水道法
- ㉨ 特定非営利活動促進法
- ㉩ 都市計画法
- ㉪ 都市再開発法

(5) 次に掲げる法令等の事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

- ㉫ 自然公園法
- ㉬ 社会福祉法
- ㉭ 墓地、埋葬等に関する法律
- ㉮ 中小小売商業振興法
- ㉯ 計量法
- ㉺ 工場立地法
- ㉻ 工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律
- ㉼ 土地改良法
- ㉽ 森林法
- ㉾ 徳島県屋外広告物条例

(エ) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う必要の整理を行うこととする。

(オ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

#### ④ 徳島県税条例の一部を改正する条例 (税務課)

ア 改正の理由

県の政策医療の確保に重要な役割を果たす地方独立行政法人が経営する病院について、その経営の安定化を図り、地域の医療提供体制を維持するため、非課税地方独立行政法人以外の地方独立行政法人であって病院事業を行うものに係る県税の課税免除の措置を講ずる等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 非課税地方独立行政法人以外の地方独立行政法人であって病院事業を行うものに係る県民税の均等割、不動産取得税、自動車取得税及び自動車税の課税免除の措置を講ずることとする。

(イ) 法人の県民税の減免の対象から一般社団法人及び一般財団法人等を除くこととする。

(ロ) 法人の県民税の減免の申請の手続を定めることとする。

ウ 施行期日

この条例は、平成25年4月1日から施行する。ただし、イ(イ)については、同年12月1日から施行する。

⑤ 包括外部監査契約について (財政課)

ア 提案理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。

イ 契約の内容

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (ア) 契約の目的   | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告      |
| (イ) 契約の始期   | 平成25年4月1日                    |
| (ウ) 契約金額    | 12,000,000円を上限とする額           |
| (エ) 費用の支払方法 | 契約の定めるところによる。                |
| (オ) 契約の相手方  | 徳島市南常三島町1丁目4番地1<br>山本啓司(弁護士) |



(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名	
								事故概要
管財課	徳島市在住 1名	89,000円	平成24年10月4日	徳島市地内	平成25年 1月28日	物損	東部県税局 徳島庁舎	県有車両を駐車させるためバックで駐車場に進入したところ、駐車中の相手方原動機付自転車と接触し転倒させた。
								県有車両を方向転換させるためバックで駐車場に進入したところ、駐車中の相手方車両と接触した。
	徳島市在住 1名	189,074円	平成24年10月4日	徳島市地内	平成25年 1月28日	物損	東部県土整備局 徳島庁舎	市道脇に停車していた県有車両から降車するためドアを開けたところ、後方から走行してきた相手方車両と接触した。
阿波市在住 1名	68,370円	平成24年10月16日	美馬市地内	平成25年 1月28日	物損	西部総合県民局 保健福祉環境部 美馬保健所庁舎	市道脇に停車していた県有車両から降車するためドアを開けたところ、後方から走行してきた相手方車両と接触した。	
							市道脇に停車していた県有車両から降車するためドアを開けたところ、後方から走行してきた相手方車両と接触した。	
計		346,444円						